

再生可能エネルギーの 法的課題

講師：神奈川大学 法学部
教授 三浦大介

- 日時 2013年7月16日(火) 10:30～12:00
- 場所 高知大学朝倉キャンパス人文学部棟1F留学生講義室2
- 問合先 黒潮圏総合科学専攻事務室 ☎088-864-5786
内容については、新保輝幸まで☎088-844-8251 shinbo@kochi-u.ac.jp

再生可能エネルギーにご興味のある方は是非ご参加下さい

概要：

東日本大震災の際の福島第一原子力発電所の事故に伴い、原子力依存型のエネルギー構造の転換が叫ばれ、再生可能エネルギーの利用拡大が模索されている。

そのなかでの有力な選択肢として、洋上風力発電、地熱発電の可能性が注目されている。しかし実際問題として、前者は海面の漁業利用、後者は温泉とのバッティングの問題があり、実現に向けてそれらによる利用との利用調整の問題が出て来る。たとえば、漁業の場合は漁業法に基づく漁業権によって、免許された海域の利用が基礎付けられており、漁業利用を妨げるような新規の事業を起す場合には、両者の利用調整を行う必要がある。また、地熱発電の適地の多くは火山の近傍であるが、それらの地域は国立公園に指定されていることが多く、自然公園法の規制との兼ね合いのほか、温泉掘削に関する規制法である温泉法の適用と、既存の温泉旅館等との調整が問題になる。

本講演では、洋上風力発電、地熱発電などの再生可能エネルギー開発・利用に伴う法的課題について整理・分析し、そこで明らかになった問題をどう調整すべきかという点を検討する。

主催：黒潮圏総合科学専攻

DCセミナー指定（博士）（文系）
黒潮圏セミナー指定（修士）（文系）